

愛川町教育委員会

平成24年9月24日

## 愛川町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成24年9月24日（月）  
午後2時00分から午後2時50分
  
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
  
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告事項  
    (2) 平成24年第3回愛川町議会定例会について  
日程第4 学校警察連携制度について  
日程第5 その他  
    (1) 愛川町教育委員会の点検・評価について  
    (2) 町民みなふれあい体育大会について  
    (3) 子ども議会について
  
- 4 出席委員 教育委員長 平 田 明 美  
    委員長職務代理者 榮 利 隆 一  
    教育委員 足立原 威  
    教育委員 岡 本 弘 之  
    教育長 熊 坂 直 美
  
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
    教育次長 河 内 健 二  
    教育総務課長 熊 坂 祐 二  
    生涯学習課長 大八木 尚 一  
    スポーツ・文化振興課長 小 島 義 正  
    教育開発センター指導主事 佐 野 昌 美

---

◎開会

- （平田委員長） 皆さん、改めまして、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、9月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （平田委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （平田委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

○（平田委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、（1）の教育長報告事項についての説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（平田委員長） 説明ありがとうございました。

では、これより質疑に入ります。

（1）教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。

（「質疑ありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） 質疑がありませんので、次の（2）平成24年第3回愛川町議会定例会についての説明をお願いいたします。

○（熊坂教育長） それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきたいと思いますが、今回、一般質問が全部で13人あったわけですが、教育委員会関係で答弁書を作成して質疑が行われたものにつきましては、全部で10人の方、質問の主な事項でございますが、そこにも書いてございますように、学校教育関係ではじめの問題、それから教員の多忙化の問題、そして武道の内容について、このような内容が5人の方からご質問がございました。

そのほか、2番目にあります、神奈川臨調についてというのがございますが、新聞でも報道があったかと思いますが、神奈川県が財政的に大変厳しい状況にあるということで、神奈川臨調というのが催され、いろんな検討がなされ、ここで方針が出されておりますが、そういうものの中でいろんな町への影響はどうなんだろうということで、教育についてもございました。今の段階では様子を見ていくことしか方法がないんですが、教育関係の補助金だとか、あるいは教員の加配の部分、こういうものには影響が出る可能性もございます。これから注意深く見守りながら、いろんな対応をしていかなければいけないかと思います。

そのほか公民館の問題、あるいは通学路の安全、それから防災教育について等々、ご質問がございました。第1答弁につきましては、2ページ後から答弁の資料を載せてございますので、後でござらんいただけたらと存じます。

以上でございます。

○（平田委員長） 説明ありがとうございました。

では、これより質疑に入ります。（２）平成24年第3回愛川町議会定例会について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。

○（岡本委員） 特にないんですけれども、最近の議会の広報を見ると、随分ちまちました細かい質問が多いみたいな感じがして、しょうがないんですけれどもね。何かもっと大局的に立った大きなことが議論されているのかと思うと、何か余りにも、身近なことが大事じゃないとは言わないんですけれども、そういう感じがしてしょうがないですね。

○（平田委員長） そのようなご意見が出たんですけれども、どうでしょうか。いかがですか。どうぞ、お願いいたします。足立原委員。

○（足立原委員） いじめの問題が、今、お話しのように、たくさんの方からご質問があったんですが、文科省でいじめ調査をやったわけですけれども、後で出てくるかもしれませんけれども、それが議会中には資料が愛川町としては、まとまっていたと思うんですけれども、減少傾向にはあるのかなとは思ってますけれども、国とのかかわりについては、どんなふうにご答弁されたんでしょうか。

○（平田委員長） 教育長、お願いいたします。

○（熊坂教育長） いじめの調査は毎年文科省からございますので、その中の愛川町の状況につきましてはご報告をいたしました。横ばいというか、若干減ったりということもございますが、県のほうも大津の問題が出ましてから、調査をきめ細かく始める。そして国でも、8月1日付、さらにこの4月からの調査もございました。これについては、今、国もまとめている最中ということで、ただ、愛川町の件数だけはわかっておりますので、昨年より若干多いんですが、たしか12件ぐらい、1学期の間で小中学校で確認をしております。そういうようなことで答弁をさせていただきます。

○（平田委員長） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

私のほうから一言よろしいでしょうか。

教育委員のいじめの問題への対応ということで、答弁があるんですけれども、教育長のほうからの確なご答弁をいただきましたので、私、これを拝見いたしまして、よく理解いたしました。

やはり教育委員のあり方というのは、今問題になっていると思いますので、そういう意味では、ほかの議員にないような的確な内容のことをお尋ねいただいたかなと思います。それに対しての的を射たことを教育長から話されておりますので、それはいい形かなと思いました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(平田委員長) では、ありませんので、質疑を終結いたしたいと思います。ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についてはご承認願います。

---

#### ◎日程第4

○(平田委員長) 日程第4、議案第8号、学校警察連携制度についてを議題といたします。提案者の説明をお願いいたします。

○(熊坂教育長) 議案第8号、学校警察連携制度についてでございますが、これまでも内容等をご説明を申し上げ、いろいろご意見をいただき、ご協議をしていただきました。ここで協定書及び実施要領の最終案がまとまりましたので、ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、担当から説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○(平田委員長) お願いいたします。

○(佐野教育開発センター指導主事) それでは、今までご説明をまいりました、学校と警察との相互連携制度、補足的なご説明になりますが、お隣の厚木市のほうで既に調印式が終わりまして、10月1日から運用がスタートいたします。清川村におきましては、来月19日に調印が行われまして、11月1日から運用するという情報をいただきました。愛川町におきましても、同じ11月1日からの運用をぜひ行いたいと考えておりますので、まだ日取りは未定でございますが、10月にこの協定書を交わし、締結をしたいと考えておりますので、ご協議をよろしくをお願いいたします。

○(平田委員長) 説明は以上であります。

それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか、学校と警察との相互連携についてのご質疑、ございませんですか。

○(熊坂教育長) 私から補足説明をさせていただきます。実は先ほど説明の中ではちょっと

落としたかと思いますが、いじめの質問の中で警察との連携はどうかというご質問がありまして、今この制度について協議をしておりますということでご答弁をしたわけですが、確かに警察との連携は大事で、進めてほしいが、やはりそれを扱う場合にはかなり慎重さがあってほしいと、そういうようなご意見もその中でお話ございました。委員の皆様からもそういうご意見もいただいておりますので、その辺はよく心して、ご承認いただきました暁には対応してまいりたいと、そんなふうには思っております。

以上でございます。

- （岡本委員） 二、三日前かな、新聞に厚木市がこの協力をしたという記者発表をしているんですね。それとは市町村によって違くと、市町村ごとにやるわけでしょう。だから愛川町は愛川町でやっているわけですがけれども、愛川町もやはり、これ町民の人が全部知るためには、マスコミ等を通して、こういう協定を結んだとか、そういうのを発表したほうがいいんじゃないですかね。
- （佐野教育開発センター指導主事） 既に、11月1日付の町の広報あいかわに既に掲載が決まっております。また、そのほかの新聞社につきましても、投げ込みという形で、こういった詳細につきまして記事を掲載するようご依頼申し上げる予定でございます。
- （平田委員長） ほかにありませんか。足立原委員、お願いいたします。
- （足立原委員） 厚木市も愛川町も清川村も、警察署管内は厚木市ですよね。厚木警察署ですね。ですから、特に記者室は厚木市市役所にあるわけです。ですから、情報は厚木のほうが早いんですね、取り上げるのがね。愛川町はこちらから、記者のほうに投稿しないと、なかなか載せてくれない部分があるんじゃないかというふうに思います。ただ、連携は3市町村、生徒児童関係の特に中学なんかは一緒にやっているわけですから、そういう面では、やはり先ほどあったように、警察署のほうに、できれば警察署との連携ができたよということ、記者のほうでやっていただいたほうが、新聞のほうでの取り上げもしていただけるかなと、こんなふうに思います。
- （岡本委員） 今までは厚木市と愛甲郡と非常に、より密接にやっていた経過がありますよね。それが最近、いろいろな教育の面でもだんだん独立という形になってきていますよね。そういうときに愛川町は、従来こうだったからという意識を変えないでいると、厚木市は厚木市で発表して、別に愛川町を外したからどうこうとは思っていないと思うんですよ。以前は3市連携をやっていたから、ちゃんと相談して、発表するよと。どうぞ、連絡とってやっているよと。そういう記事の発表の仕方をしてくれるのが普通だと思うんですよ。この記事

を見ると、厚木市はと出ている。愛川に全然触れていないですから、やはり愛川町の町民の人がああいう新聞記事を見て、愛川はどうなっているのかなというふうに思われる方もあるかと思いますね。また、マスコミに載せて、報じるということは、このことはなかなか微妙な問題を含んでいますから、ちゃんと町民の人がそういうことも理解してやるのが大事ですからというふうに僕は思って、そういうことを言ったんですけれどもね。

- （平田委員長） 教育長、お願いいたします。
- （熊坂教育長） 準備段階では、3市町村の教育委員会の担当が一緒に話をしながら進めてまいりました。ただ、事務的な手続を進める中で、若干時期がずれてしまいました。共通理解は3市町村の教育委員会は持っておりますので、表現としては確かに、先にできたところが先に発表していますが、恐らく清川と愛川町が同じ日にスタートいたしますので、11月1日からは全部のところと同じ形で運用をしていけると、そんなふうに思っております。

ですから、確かに発表の仕方としては、厚木市が一つ先に出たわけですが、進める段階では同一歩調でできておりますので、これからもいろんな点でやはり厚木愛甲というのは、一緒に動かなければやっていけない部分もございますので、その基本で考えていきたいと考えております。

- （平田委員長） 早めの情報を皆さんに伝えていただくということをお願いしたいですね。ほかにございませんですか。足立原委員、お願いします。
- （足立原委員） 教育委員会が厚木市にもあり、清川にもあり、その各教育委員会のどんなふうな事務執行がされているとか、そういういろんな面での情報交換が最近はないわけですね。教育長間同士はあるわけですが、連絡協議会がなくなってしまったわけですね。そういう面も多少影響しているんじゃないかなと思うんですね。そういうものも特に解消したわけですが、また改めてつくるということも、いろいろ問題があると思うんですけれどもね。そういうこともあったことは非常によかったことだと、こんなふうに思います。
- （平田委員長） その辺はいかがでしょうか。
- （岡本委員） ちょっと思ったんですけれども、もしこれを愛川町が先に発表しちゃったらどうなのかなと、そう思ったんですよ。要するに、これから分かれてやっていこうという形で行くわけですから、厚木市の頭で愛川はどんどんやっているんだろうということで、進んでいるかもしれないですね。ところが、愛川町がまだ厚木市に追従するというのが抜けていないんじゃないかと思ったものですから、実際はそうじゃないと思いますけれども、そうい



うことを思ったものですから、そういうことがないほうがベターですからね。

○（平田委員長） いかがですか、その辺。

○（熊坂教育長） 追従しているということは、私はないかなと思っております。いろんな中身によって地域の特色もありますので、厚木でやっていないことを愛川町でやっていたり、愛川町がやっていないことを厚木がやっていたりということがございます。特に、一番の違いは、教育委員さんが行っている懇話会、こういうものが厚木はありません。ですから、教育委員さんと市民が直接対話というのがないんですね、今。ですから、それは愛川町の一つの大きな特色だと思っております。そのような状況も一つございます。

この制度がずれてスタートしたわけですが、手続をいろいろ考えた中で、町では今回議案としてお出しをして、教育委員さんに承認をいただいてからという手続を踏んでおります。厚木では事務局採択だけで進めておりまして、教育委員会に議案としては出していないで進めているという、そういう違いはございます。ただ、やはり大事なことですので、愛川町としては皆さんに承認をいただいて議決をしていただいてスタートするのが本筋だろうと思ひまして、こういう形をとってございます。そういう中で若干のおくれが出たということもございます。

以上でございます。

○（平田委員長） ありがとうございます。なかなか丁寧なやり方をさせていただいているということですね。ありがとうございます。

よろしいですか、今の件に関しまして。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） では、質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第8号、学校警察連携制度についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号、学校警察連携制度につ

いては原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5

- （平田委員長） 次に、日程第5、その他の（1）愛川町教育委員会の点検・評価についての説明をお願いいたします。

熊坂課長、お願いします。

- （熊坂教育総務課長） それでは、その他の1点目ということで、資料3をごらんいただきたいと思います。

教育委員会の点検・評価につきましては、この結果報告書の案につきまして、前回の会議におきまして内容をご説明申し上げたところでございます。また、点検・評価委員によりまず1回目の委員会につきましては、8月31日の金曜日に開催をいたしておりまして、4名の委員さんに点検・評価についての内容をご説明いたしました。2回目の会議につきましては、10月30日、火曜日に開催予定となっております。その会議で各点検・評価委員さんからご意見をいただくことになっております。教育委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、現在取りまとめ中でございますが、本日の会議では追加のご意見などをいただきまして、事務局でまとめを行ってまいりたいと考えております。

なお、ご意見の中には結果報告書の形式についてのご意見もございしますが、本年度はお示ししました形式で作成をしたいと考えておりまして、次年度以降の点検・評価に反映をさせていただくことでご了承いただきたいと思っております。また、各教育委員さんのご意見につきましては、ご一読いただきまして、次回の定例会で再度ご協議いただき、承認をいただいたものを点検・評価委員会のほうに提出をしていきたいと考えております。そして、これを点検・評価委員の皆さんに評価をしていただきまして、点検・評価結果報告書ということで取りまとめを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

- （平田委員長） ありがとうございます。

では、事務局からの説明のとおり、教育委員の点検・評価については、資料のとおり、各委員からあらかじめご意見等を提出していただいておりますので、本日は各委員から補足説明や追加のご意見等がありましたら、ご発言いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- （河内教育次長） 補足的に1点。この教育委員会の点検・評価等を行うに当たりまして、

先ほど始まる前に議会のお話をさせていただきましたが、この議会で23年度決算は26日に議決予定でございます。それで、また議決をいただいた段階におきまして、教育委員さんのほうに決算の概要書というものをお配りさせていただきたいと思っておりますので、次回が、10月22日に定例教育委員会がある前にはあらかじめお送りするなりしたいと思っておりますので、またその辺も参考に見ていただいて、またそこでご意見等があったらということになるかと思えますけれども、一応そんなことで、今、考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○（平田委員長） では、それは資料をいただいてからの補足説明のいろいろでよろしいですか。

○（熊坂教育長） その辺の補足を。今、次長がお話ししましたように、資料をお配りしますが、それを見ていただきまして、ご質問がありましたら、こちらへ寄せていただきまして、多分個々に違う内容が出てくると思っておりますので、個々に対応してご説明をしていきたいと思っております。今回、ご提出いただいた中にもご質問が結構入っておりますので、まだこれ、私たちが取りまとめし終わっておりませんので、それについてのご説明も一度しなければいけないかなということも思っておりますので、今、作業中ということで、一緒にこれから見ていただきたいと思います。

○（平田委員長） では、委員さんたち各自でそれは対応していただくということで、ご了解願いたいと思っておりますが、それはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） では、ご意見ございませんですね。よろしいですね。

それでは、教育委員の点検・評価の意見につきましては、ただいま各委員からいただきました意見を事務局等でまとめていただきまして、次回の会議でまたお示しすることとしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） それでは、（1）愛川町教育委員会の点検・評価についてはそのようによりしくお願いいたします。

次に（2）町民みなふれあい体育大会の説明をお願いいたします。

○（小島スポーツ・文化振興課長） それでは、お手元に配付させていただきました資料4をご覧くださいと思います。実施要綱を配付させていただいております。

この町民みなふれあい体育大会でございますけれども、平成元年に制定をいたしました

「町民みなスポーツの町宣言」の趣旨のもと、町民一人一人の健康増進と、子どもから高齢者までの町民が地域ぐるみで一堂に参加をするということで、交流を深め、生涯スポーツの振興を図るということを目的としております。この体育大会でございますが、21の行政区対抗の隔年で実施をしております事業でございます。今年度で第10回を迎えます。

資料の1ページの1の趣旨、2の主催、3の後援は記載のとおりでございます。4の協力団体でございますけれども、記載されております各団体の皆様にご協力をお願いしてございます。また、大会当日の昼休みには、吹奏楽の演奏、ことしは愛川東中学校の吹奏楽部の皆さんにお願いをさせていただいております。5の期日でございますけれども、平成24年10月7日、日曜日となります。なお、雨天の場合は中止でございます。当日、天候判断を午前6時50分にさせていただきたいと思っております。それで、7時に花火を打ち上げるというようなことで進めさせていただきます。集合時間は午前9時でございます。開会式は9時20分、閉会式は午後2時50分を予定いたしております。6の会場でございますけれども、三増公園の陸上競技場で開催いたします。7の大会の種目ですが、今大会の競技種目につきましては、基本的には雨天中止となりました前回、平成22年度の大会と同様の内容となっております。

資料の4ページに競技種目と開催予定時刻が記載をされております。9種目の10競技というところで行わせていただく予定でございます。競技種目の内容につきましては、今までの大会結果を踏まえまして、検討、見直しをさせていただきまして、競技性の高い種目から触れ合いレクリエーション的要素のある種目として、開催をさせていただきたいと思っております。そして、できるだけ参加選手の年齢枠を広げまして、各行政区、役員の皆様の選手集めという苦勞を少しでも軽減できるように努めております。

資料の2ページをご覧ください。8の競技方法でございますけれども、人口の多い順のブロック別の行政区対抗としておりまして、(2)以下に記載しております種目別の得点方法により加点をいたしまして、総合優勝、総合2位、総合3位の決定とブロック優勝の決定をいたします。

資料の3ページの9の表彰から14のその他までの事項については、記載のとおりでございます。また、この要綱には記載してございませんが、当日の一般の方の参加者の交通の手段でございますが、高峰小学校前から三増公園陸上競技場までの間を、臨時のマイクロバスの運行をさせていただきます。

資料の4ページには競技種目と開始の予定時刻を記載してございます。また、添付資料には各種目の内容等を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

資料の最後でございますけれども、参考資料として、大会の役員名簿を9月13日現在で添付させていただいております。教育委員の皆様方には大会の副会長ということで委嘱をさせていただきましますので、10月1日に開催がされます臨時教育委員会の後に委嘱をさせていただきたいと思っております。

なお、大会の当日でございますが、教育委員の皆様方には、各種目が終了した時点で賞品を授与していただきたいと思っております。当日、会場の賞品の職員の係員が誘導をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、当日でございますが、会場にお車でお越しになられる教育委員の皆様には、当日の駐車場所は黄色い駐車券、これを10月1日の臨時教育委員会の後に配付させていただきますので、当日は車のダッシュボードの前にこの駐車券を置いていただいて、外から見えるようにしていただければ、係員が誘導させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○（平田委員長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。（2）町民みなふれあい体育大会についてお聞きしたいところがありましたら、お願ひいたします。

ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） では、質疑がありませんので、（2）町民みなふれあい体育大会についてはご承認願ひします。

次に（3）子ども議会についての説明をお願ひいたします。

○（大八木生涯学習課長） それでは、子ども議会でございますけれども、特に資料は配付してございません。日程は、既に会議のほうでお諮りしておりますとおり、10月27日の土曜日、ふるさと祭りの初日に開催いたします。会場が議会の議場ということで、9時から始まりということで、これから別途ご案内状がお手元に届くかと思いますが、小学生5年生、6年生、中学生、そして高校生ということで、全員で18名の方がいらっしゃいますので、お時間が許しましたら、ぜひともご観覧というか、見学をしに来ていただければ助かりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○（平田委員長） ありがとうございます。

（3）子ども議会について、何かお聞きしたいことなどありましたら、お願ひいたします。

子ども議会、これはかなり子どもたちが緊張してやっておる様子を、私聞いてきましたので、小学生の意見でそんな声を聞いてまいりました。

質疑はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) では、質疑がありませんので、(3) 子ども議会についてはご承認願います。

以上で9月定例会の議事、日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) ご異議ないものと認めます。よって9月定例会を閉会したいと思います。長時間にわたり、大変ありがとうございました。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成24年10月22日

教育委員長 榮利隆一

職務代理者 岡本弘之

教育委員 井上正博

教育委員 平田明美

教育長 熊坂直美

調整職員 井上守